

日立新庁舎建設事業について

■ 新庁舎建設の必要性

1 災害に強い庁舎に

- (1) 現在の庁舎は、震度6強以上の地震において倒壊の可能性が高いと調査の結果が示されています。東日本大震災以降、さらにその危険性は増し、3、4階の事務室の使用を制限し、来庁される市民の方々の安全を確保するため、市民課などの窓口部門の大部分を仮設のプレハブ庁舎へ移転しています。
- (2) 万一、大きな地震が発生した場合、市役所は災害対応の拠点として様々な活動を求められますが、現在の庁舎では十分にその役割を果たすことができず、一日も早い新庁舎の整備が望まれています。

2 すべての人が利用しやすい庁舎に

- (1) 昭和28年に建設された第3庁舎をはじめ、5棟の庁舎が築48～61年を経過しており、コンクリートの劣化など建物・設備の老朽化が著しく進んでいます。
- (2) また、待合スペースの不足、わかりづらい課所配置、さらには高齢者や障害をお持ちの方には不便な設備であるなど、現在の庁舎を堅固な建物に改修するだけでは解決できない課題が山積しています。

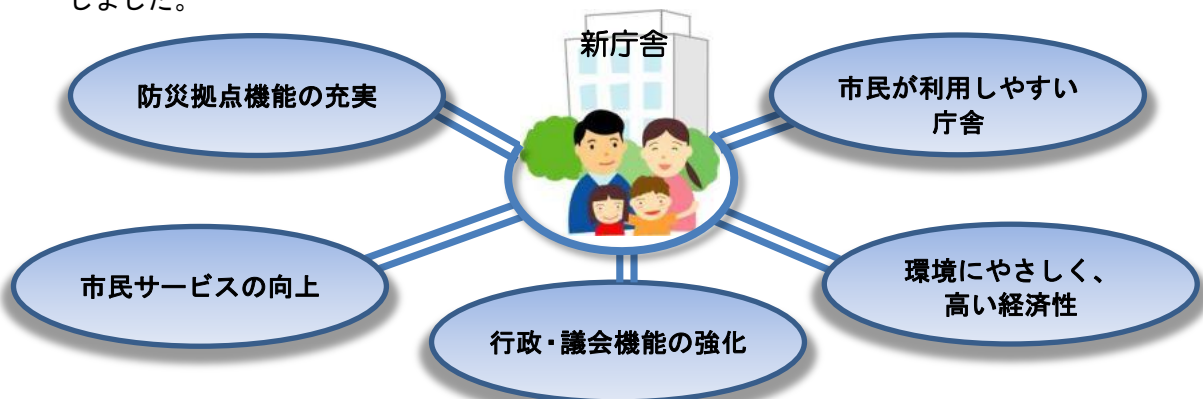
■ 現庁舎の被災状況・仮設庁舎

- ◆ 外壁の亀裂（第2庁舎北側） ◆ 渡り廊下の破損（第2・5庁舎間） ◆ 仮設庁舎（プレハブ）



■ 新庁舎建設の基本的な考え方

- ◆ 現庁舎の抱える課題等を解決するため、以下の考え方に基づいた庁舎の建設を行うこととしました。



■ 新庁舎の概要

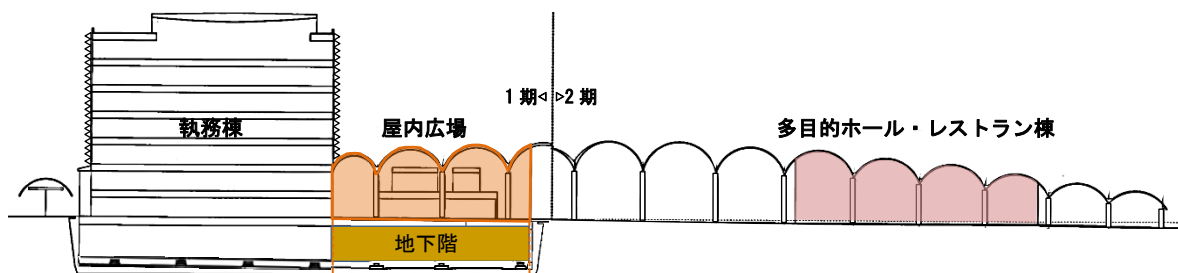
※ 10月着工を予定しておりましたが、入札が不調となり一部設計の見直し（屋内広場・地下階の面積縮小等）を行っています。

詳細については、市報やホームページで随時お知らせしてまいります。

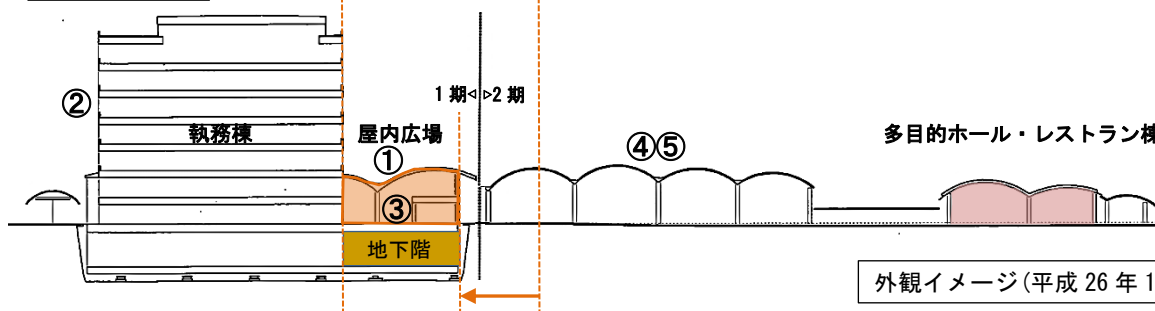
◎執務棟・屋内広場（見直し中）

構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造（免震層）
規模・高さ	地下1階、地上7階建、最高の高さ 約 28.60m
延床面積	27,089.86 m ² →約 25,000 m ² ※屋内広場、地下階の面積縮小

<見直し前>



<見直し案>



■ 建設工事費削減への取り組み

【これまでの取り組み】

◆ 新庁舎の設計案は、設計コンペにより選定されたものですが、選定後においても、建設工事費削減のため、日立市で初めてCM業務※を取り入れながら、屋内広場、地下階の面積縮小など、以下のような様々な見直しを進めてきました。

◀ 主な見直し内容 ▶

- ① 屋内広場、地下階の面積を約 2,000 m²削減しました。
- ② 執務棟の全周囲に予定していた水平ルーバー（庇）を中止し、各階間に、大屋根のデザインと呼応するアルミカットパネルを配置しました。
- ③ 建物低層部の全周囲に配していたガラスカーテンウォールの一部を壁に入れ替えました。
- ④ 大屋根の面積を、約 40%削減しました。（約 5,700 m²から約 3,500 m²に縮小）
- ⑤ 大屋根の構造を、コンクリートとガラスの組合せから、半円形の鉄板が連続する形に変え、屋根の重さを軽くすることで、大屋根下の柱の本数を約 40%削減しました。

※ CM業務：コンストラクション・マネジメントの略。建設プロジェクトにおいて、予算超過や工程遅延を防止するため、設計内容の技術的な検証や、工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメントを行う業務。

■ 事業費及び財源計画

【建設事業費】

- ◆ 新庁舎建設に関する事業費は、平成 26～30 年度の 5 年総額で、約 130 億円を予定しています。
- ◆ 事業費の内訳は、下の表のとおりです。

◀ 事業費内訳 ▶

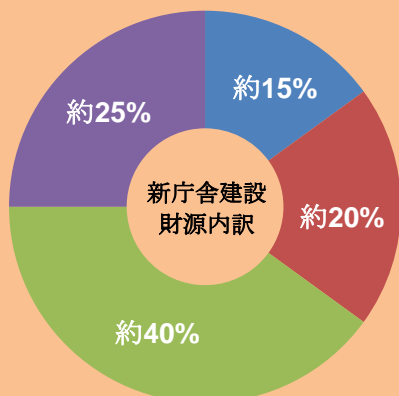
項目	金額 (億円)	備考
本体工事費	120.5	第 1 期本体工事(執務棟・屋内広場)・第 2 期本体工事(大屋根・多目的ホール棟)、車両棟建設工事
解体工事費	3.4	既存庁舎解体工事
外構工事費	4.4	
工事監理委託等	1.6	工事監理委託、庁内 LAN 整備業務委託等
合計	129.9	

- ◆ なお、事業費については、全国的な資材費・労務費の上昇や消費税率の改定などにより、基本計画時 (約 105 億円) と比較すると約 25% 上昇しました。

【財源計画】

- ◆ 新庁舎建設事業は、国の復興支援制度を有効に活用します。
- ◆ 建設のための財源は、下の表のとおりです。

◀ 財源内訳 ▶



■ 庁舎積立金

庁舎の建て替えのため、昭和63年度から計画的に行ってきた積立金です。

■ 震災復興特別交付税

被災した庁舎の復旧費用に対する国の特別な財政支援です。(支援される期限が定められています。)

■ 被災施設復旧関連事業債

復旧費用の借入金ですが、返済額の 7 割について国から財政支援を受けることができます。

■ 合併特例事業債

市町村合併に伴い活用できる借入金ですが、返済額の 7 割について国から財政支援を受けることができます。

【新庁舎の建設を一般の住宅の建替えに置き換えてみると】

- ◆ 住宅が地震で被災したため、1,300 万円で建て替えることとします。

◎1,300 万円を支払うために、次の計画を立てました。

- | | |
|-------------------------------|--|
| ①自己資金(銀行預金) | 195 万円 (上の表では 庁舎積立金 になります) |
| ②災害義援金
(被災住居の復旧に対する国からの支援) | 260 万円 (上の表では 震災復興特別交付税 になります) |
| ③銀行からの借入金(15～30年のローン) | 845 万円 (上の表では 被災施設復旧関連事業債 と 合併特例事業債 になります) |

ローン返済額 845 万円の 70%の 592 万円は、返済時に国から支援されるため、
ローン返済額は実質 253 万円となります。

自己負担額は 448 万円 (自己資金 195 万円+ローン返済額 253 万円) (全体の約 35%)

◎上記の例のように、新庁舎の建設は国からの財政支援がありますので、市の全体事業費約 130 億円の約 35%の負担で済み、毎年の支出負担も小さくなります。

■ 整備スケジュール（見直し中）

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第1期本体工事 （執務棟・屋内広場）		→			
供用開始				○	
既存庁舎解体工事				→	
第2期本体工事 （大屋根・多目的ホール棟）				→	
外構工事等	→				

【これからの取り組み】

- ◆ 第1期本体工事の入札が不調となったことを受け、現在の予算内で事業を組み立てることを前提とし、面積・構造・設備など、あらゆる分野において、さらなる工事費の削減を進めています。

■ これまでの経緯

年月	内容
平成16年2月	十王町との合併に伴い「日立市・十王町新市建設計画」を策定（新庁舎の建設を位置付け）
平成22年8月～ 平成23年1月	本庁舎耐震診断業務委託の実施（全ての庁舎がIs値※0.6を下回ることが判明）
平成23年3月	東日本大震災発生（庁舎が被災したため、消防本部に災害対策本部を設置）
平成23年8月	現庁舎の耐震改修を検討（耐震改修工事費を算定（約51億円）） 市役所一部窓口をプレハブの臨時庁舎に移転（市民課や福祉、税関係の窓口）
平成23年9月	「日立市震災復興計画」を策定（被災した庁舎の建替えを決定）
平成23年12月	新庁舎建設特別委員会を設置 平成23年度～平成26年度：計36回開催
平成24年2月	「日立市新庁舎整備基本方針」を策定 （3月：市ホームページ掲載、市コミュニティ会長会議報告、4月：市報掲載）
平成24年5月	新庁舎建設市民懇話会を設置（学識経験者、関係団体代表者、公募市民等で構成） 平成24年度～平成26年度：8回開催 庁内検討会議を設置（各課所代表者で構成） 平成24年度～平成26年度：11回開催
平成24年9月	「日立市新庁舎建設基本計画」を策定 （9月：市ホームページ掲載、11月：市コミュニティ会長会議報告、市報掲載）
平成25年3月	設計コンペにより設計者を選定（有限会社SANAA事務所）
平成25年6月	新庁舎建設事業の概要説明（市政懇談会）（各学区コミュニティ代表者を対象）
平成25年9月	基本設計完了（10月：市ホームページ掲載、平成26年1月：チラシ配布）
平成26年8月	第1期本体工事入札（入札参加事業者の辞退により不調となりました）

※ Is値（耐震性能指標）：その建物がどれだけの地震に耐えられるかを示す数値で、数値が高いほど大規模な地震に耐えられる建物であることとなります。

（0.6以上→損壊と倒壊の危険が少ない、0.3～0.59→損壊と倒壊の危険あり、0.3未満→建物が倒壊する。）

<問い合わせ先>
新庁舎整備局 計画課（内線 386）
建設課（内線 279）